

平成 24 年度第 2 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 24 年 8 月 27 日（月） 午前 10 時 00 分～正午 日野市役所 2 階 201 会議室	
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委員 掛川 亜季（弁護士 りんどう法律事務所） 委員 原田 征久（公認会計士 原田会計事務所）	
議事次第	<p>議事次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 事務局職員の変更について 3. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）抽出案件について（平成 24 年 5 月 1 日から平成 24 年 7 月 31 日までの総務課契約締結分） （2）契約からの暴力団排除措置について 4. その他 5. 閉会 	
	質問・意見	回答
	<p>（1）抽出案件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出方法等の説明を事務局に求める。 <p>○工事全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に辞退が多いが、原因は設計金額の低さにあるのか。また、大坂上中トイレ改修工事については、予定価格が約 4,400 万円と金額が大きい案件だが、他者が辞退し、残った業者が総合評価の評 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の審査対象期間は、平成 24 年 5 月 1 日から平成 24 年 7 月 31 日までとなっています。 この間に総務課で契約締結した案件の総数は 135 件です。このうち、落札率が高いものとして 95%以上（印刷については 90%以上）を 78 件、また、低いものとして 50%未満のもの 1 件を抽出しています。前年同期と比較しますと契約件数が減少していますが、予算の削減が影響しているものと思われます。 ・市の示す条件に則している業者であれば、評価値が低くとも落札となります。

<p>価値の低い業者であった場合、そこが落札するような結果にならざるを得ないのか。</p> <p>○幹線市道Ⅱ－４３号線道路・排水施設補修工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退理由が積算オーバーという理由もあるようだが、震災後の復旧作業のため、人材確保が難しいことも考えられる。随意交渉を行う場合は、原材料費の高騰等も含めて進めていく必要がある。 <p>○川原付団地市営住宅１・２・４号棟耐震診断と本庁舎耐震診断業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業者という制限をかけているが、申込業者が少ない場合は、市外に広げることができないのか。 ・ 震災以後、市民は自分の家が大丈夫なのかどうか不安に思っている方も多いと思う。耐震化の相談や設計について、実績があり信頼できる市内業者を、市は市民に情報提供した方が良いのではないのか。 <p>○アルファ米（災害対策備蓄用）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にはどのように活用するのか。 <p>○印刷全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争見積もりの案件で、見積り額が他者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積算オーバーで契約不調になった場合などは、入札者から提出された参考見積書を主管課にも情報として提供し、なぜ不調となったのかの検証をしてもらうようにしています。 ・ 市内事業者でできるものについては、市内事業発展の観点から市内事業者に発注するというのが日野市のスタンスです。 ・ 市で信頼できる業者を十分に把握しているわけではありません。耐震化の相談等については建築指導課で行っていますので、ご意見を伝えます。 ・ みかん箱程度の大きさの箱の中に、お湯を注ぐだけで食べられるようになるお米が入っているものです。消費期限が迫っているものについては、防災訓練等で使用し、無駄を出さないようにしています。 ・ 印刷業者が市内には５社ありますが、市
---	---

<p>に比べてとても高い金額で出してくる事業者がいるが、どういうことか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算書などと比較して、見積価格が予定価格をオーバーするだろうと思われる場合、業者は辞退できないのか。 <p>○校長室空調機修繕（七生中）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が100%と高いが原因は何か。 <p>○特定保健指導業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単価契約の場合、実施した人数分の支払いをするわけだが、支払いをする上での最低保障はあるのか。 ・ 昨年までの特定保健指導の実施率が10%と目標を大幅に下回ったという話したが、もう少し工夫が必要だったのではないか。 ・ 市が業務を外注する場合は「質」も大切。公契約条例では、最低賃金を保障しているが、下請けの労働者の生活の安定も考えると、逆に入札金額も上がる場合もあると思う。ぜひ、公契約条例の検討をお願いします。 	<p>が発注する印刷物は業者間競争が激しく、そのことへの反発ではないかと思われる。また、業者にはそれぞれ得手・不得手の分野もあるようで、自社ではすべてができず、外注に出さざるを得ない場合は、当然高い見積り額になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退することもできますが、実績を残すために入札していると考えられます。 ・ 参考見積を取った業者が落札したためだと思われます。 ・ ありません。あくまでも、実施した人数分の支払いとなります。 ・ 昨年までは、市の保健師や嘱託の有資格者が指導にあっていたため、必ずしも対象者の都合に合わせて実施する態勢ができない状況でした。そのために、実施率が低かったと思われます。 ・ 研究したいと思います。
--	--

<p>○河川及び水路の水質等分析調査業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託内容が昨年度とほぼ同等なのに、予定価格が大幅に下がっているのはなぜか。 ・この業務委託のように、毎年調査して経年のデータを蓄積していくものは、たった1年間でもデータが抜けたり適当なデータであったりすると、全く意味のないものになってしまうため、ぜひしかるべき予算を確保して行っていただきたい。 <p>○ボクシングリングと観覧席の購入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入目的は何なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課の予算が減少したためです。報告書の部数を昨年度の2/3に減らすなど仕様の見直しを行っていますが、予算の下げ幅に合うほどの見直しにならなかったため、1回目の入札で落札者が出なかったと思われます。 ・経年変化を把握し、確認する業務では大事なことだと思います。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年に開催される国体において、日野市がボクシング大会の会場となっており、今年はそのリハーサル大会が予定されており、その時に使用するものです。
<p>(2) 契約からの暴力団排除措置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案の趣旨について説明を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月に当委員会に素案を示して、ご意見をいただいたものです。9月議会に「暴力団排除条例」が議案として提出され、10月からの施行予定となりました。条例制定に併せて、契約からの排除要綱も整備する必要がありますので、当委員会の所掌事務ではありませんが、再度、第三者機関としての意見をお聴きしたいというのが主旨です。 <p>現在、条例制定しているのは26市中11</p>

市で、この9月議会で提出を予定している市が4市、残り11市が来年3月までに提出予定です。

また、条例素案をパブリックコメントにかけたところ、ぜひ制定すべきとの意見が1件ありました。

要綱を制定しているところは、26市中7月現在で19市、未制定が7市です。

条例を制定した東京都、区部、市部で実際に排除した事業者は、足立区と墨田区の2社のみで、いずれも暴力団が経営を実質的に支配しているという理由からです。

今回お示ししている要綱案は、現在警視庁とも調整中であり、細部では変更があるかもしれません。

2月の委員会では、

- ①「暴力団員でなくなった日から5年間」は、要綱上、暴力団員だと見てしまうと、特に、若い人の自力更生の場を奪ってしまうのではないか。
- ②特命随意契約であったとしても例外規定は避けるべきではないのか。

とのご指摘を受けました。

①について、警視庁の見解は、「主旨は理解しているので運用で行っている」という回答でした。「運用は人が行うもの」というご指摘もいただいていますので、要綱の運用指針に明記できないかと考えております。

②について、制定されている他市区の要綱ではどこも例外規定を設けていますので、削除することはできませんが、例外規定は、万が一のときに適用するものであり、通常は適用しないものと考えています。

<ul style="list-style-type: none"> ・要綱には、警視庁との流れについての記述がないが。 ・随意契約からの排除や下請負等の禁止等について、これらの規定がないとすぐに滞ってしまうような業務はあるのか。 ・委員会としては「報告を受けた」という処理にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁と合議書を取り交わす予定です。また、要綱の運用指針も作成しますので、その中で明確にしていきます。本要綱は、個人情報扱うこととなるため、情報公開・個人情報保護運営審議会に諮る予定です。 ・例で言えばプラントなどの業務が考えられます。どの市でも例外規定は設けており、運用をどうしていくかということだと考えます。
--	--